

第18回通常総代会資料(別冊)

第6次中期 3カ年計画書

(2019年度～2021年度)

みんなで創る 農業・地域・組織

こころ耕し、いのち育む。



JAえちご上越

はじめに

JAえちご上越は、現在「3つの危機」を抱えています。

一つ目は、農業者の高齢化や深刻な担い手不足により、農業生産基盤は縮小傾向にあり、また中山間地では深刻な過疎化に直面しています。⇒「農業・農村の危機」

二つ目は、組織・事業・経営面において、地域社会・経済の疲弊とともにJAの組織基盤が弱体化しており、JAの事業量は総じて減少傾向にあります。⇒「組織・事業・経営の危機」

三つ目は、政府による「農協改革」により、准組合員の事業利用のあり方や信用事業譲渡などが協議されており、協同組合のあり方が問われています。⇒「協同組合の危機」

この危機を乗り越えるためには、JAえちご上越は現在自らが掲げる自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を見える形で示すとともに、かつて経験したことのない厳しい経営環境が迫るなか、健全で持続可能なJA経営を確立する必要があります。

第6次中期計画の策定にあたっては、第5次中期計画の取り組み状況の振り返りとともに、その成果と課題を明確にするため、組合員アンケートを始めとした総合経営診断を実施しました。組合員アンケートに基づく多様な声に応え願いを実現していくため、また組合員とどう向き合うのか原点に立ち返るために、JAえちご上越が今後目指す姿「みんなが喜ぶ実りある農業」「みんなと一緒に元気な地域をつくる協同組合」「みんなの期待に応え続ける力強い経営基盤」の3点を長期ビジョンに新たに設定しました。

特に農業分野のビジョン達成に向けては、支店単位で農業者・地域住民と一体となった農業振興計画を策定し、地域の特性を活かした農業戦略の実践と進捗・管理に努めてまいります。

2019年度～2021年度は、長期ビジョン達成に向けた第1期として、更なる自己改革を進め、組合員および地域の皆さまから信頼されるJAとなれるよう、総合事業の堅持のもと自らの創意工夫に基づく積極的かつ多彩な組織活動を発展的に展開してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

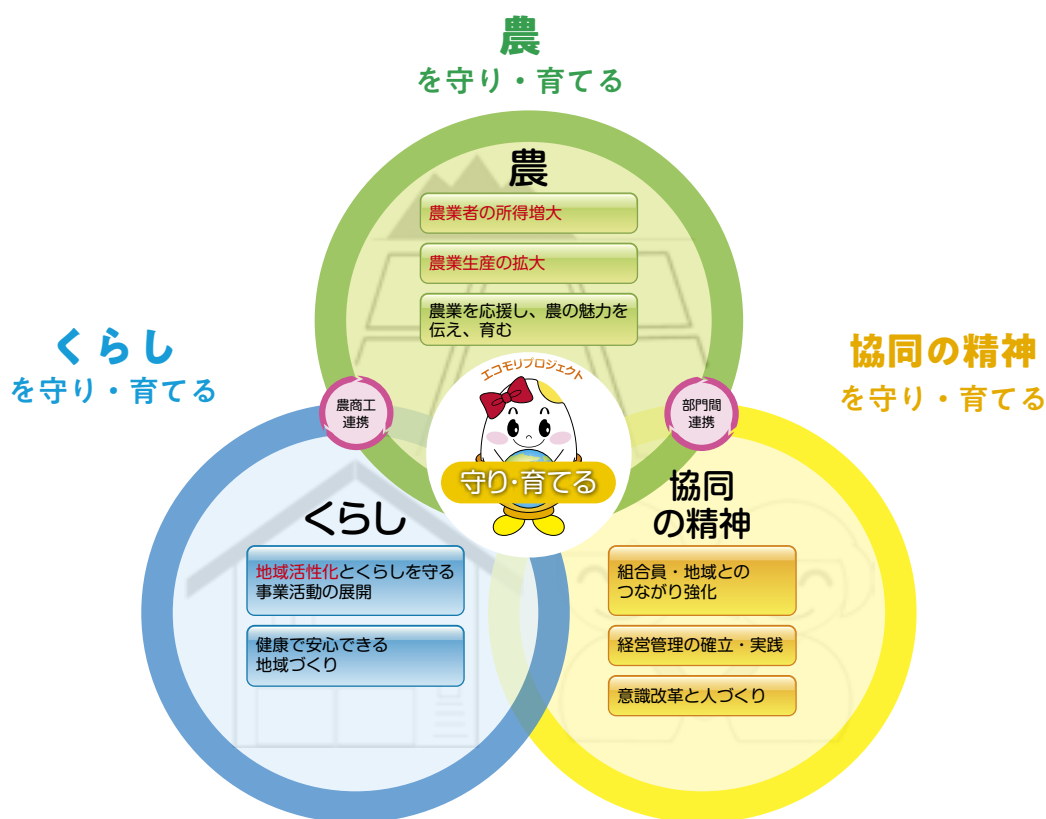
目次

| | |
|---------------------------------|--------|
| 1. 第5次中期3カ年計画(2016年度～2018年度)の成果 | …… P 2 |
| 2. 第6次中期3カ年計画(2019年度～2021年度)の策定 | …… P 4 |
| ①組合員アンケートの結果と今後の課題 | …… P 4 |
| ②経営理念と長期ビジョン | …… P 8 |
| ③中期計画重点取組み事項について | …… P10 |
| 農業分野 | …… P12 |
| 地域分野 | …… P14 |
| 経営分野 | …… P15 |
| ④中長期施設整備計画 | …… P16 |
| ⑤主要事業の取組み計画と総合収支計画 | …… P18 |
| 3. 2019年度 農業者支援プログラム(一覽) | …… P20 |
| 4. 地域農業振興計画(支店別農業振興計画含む) | …… P22 |
| <参考>JAの事業紹介 | …… P30 |

1. 第5次中期3カ年計画(2016年度～2018年度)の成果

農業・農村を取り巻く環境と情勢は、農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大などが進行しております。また、国は農政改革の名のもとに生産調整の見直しや2019年5月までを「改革集中推進期間」として農協改革を推進してきました。

こうした中、当JAでは第5次中期3カ年計画を策定し、「農を守り・育て、地域とともに未来を築こう」を基本目標に、自己改革の目的である「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」、「地域活性化」の実現を目指し取り組んでまいりました。



I. 農を守り・育てる

(1) 農業生産の拡大

- ・水田フル活用による農地の維持
- ・生産者と消費者、JAを結ぶ新たな情報発信拠点「上越あるるん村」のオープン
- ・雪下・雪室野菜のブランド化による冬期間の園芸生産の確立
- ・大型機械化や新技術導入による園芸生産の拡大

(2) 農業者の所得増大

- ・JA米直売比率拡大による有利販売の展開
- ・早生多収性品種「つきあかり」の作付け拡大
- ・低コスト肥料の普及・拡大（水稲用県下統一肥料「越後の輝き」等の取扱い）
- ・需要に応じたレンタル農機の利用拡大



（3）農業を応援し、農の魅力伝え育む

- ・ 営農指導部門と生産資材部門の統合による途切れることのない総合的な対応
- ・ 役員の担い手訪問による幅広い意見・要望を聴取した事業への反映
- ・ 農業金融情報や農業資金の提供など農業メインバンク
- ・ 肥料農薬生産資材予約申込書を一新し「営農生産ガイド2018」を発行し、栽培指針や農機情報等を新たに掲載
- ・ 移動農機サービスカーの活用による出向くサービスの向上（右、写真）
- ・ 異常気象の緊急対応としてかん水ポンプの燃料費助成
- ・ 行政の鳥獣害対策防止協議会へ費用助成



Ⅱ. くらしを守り・育てる

（1）地域活性化とくらしを守る事業活動の展開

- ・ 全支店への「くらしの相談員」配置による相談機能の充実
- ・ 地域金融機関として利用者に求められる商品の提供
- ・ 共済あんしんチェックを活用した保障内容の点検

（2）健康で安心できる地域づくり

- ・ 認知症サポーター・助けあい組織会員の増員
- ・ 介護・福祉の講習会や認知症研修会の開催
- ・ 助けあい組織等によるボランティア活動の推進（右、写真）



Ⅲ. 協同の精神を守り・育てる

（1）組合員・地域とのつながり強化

- ・ 組合員や地域住民から信頼される店舗構築の実践
- ・ 地元の食や農業、自然、伝統文化をテーマとしたフォトコンテストの開催と入賞作品を翌年度のカレンダーとして掲載（右、写真）
- ・ 総合ポイント制度を利用に応じてポイント倍率がアップする「ランクアップ型」へのリニューアル



（2）農業の発展・地域活性化に貢献できる経営管理の確立・実践

- ・ 食、農の理解と共感を広げるため外部向け広報の強化
- ・ 施設整備計画に基づく固定資産の取得・処分の実施
- ・ 内部統制整備による不祥事件の未然防止の実践（不祥事件の発生なし）
- ・ 厳正な貸出審査への取組みと不良債権の未然防止の実践

（3）意識改革と人づくり

- ・ 職員表彰制度の新たな実施によるモチベーションアップへの実践
- ・ 業務横断型課題検討会議の開催や職員提案制度の実施による経営参画意識の醸成（右、写真）
- ・ 中山間地域支援事業への参加による意識改革と協同の精神の構築



2. 第6次中期3カ年計画(2019年度~2021年度)の策定

組合員アンケート結果と今後の課題

JAの自己改革について、組合員から評価を把握するため、2018年1月に正・准組合員の中から無作為に4,275名を抽出したアンケートを実施し、現時点の組合員の評価やご意見を確認しました。第6次中期計画策定においては、アンケートで得られたご意見等に対する課題を整理し、今後の具体的取組みにつなげてまいります。

(主な調査項目) ①基本属性 ②JA・農業との関わり ③JA事業利用
④現在の満足度と今後の期待度 ⑤自己改革の取組評価 ⑥その他

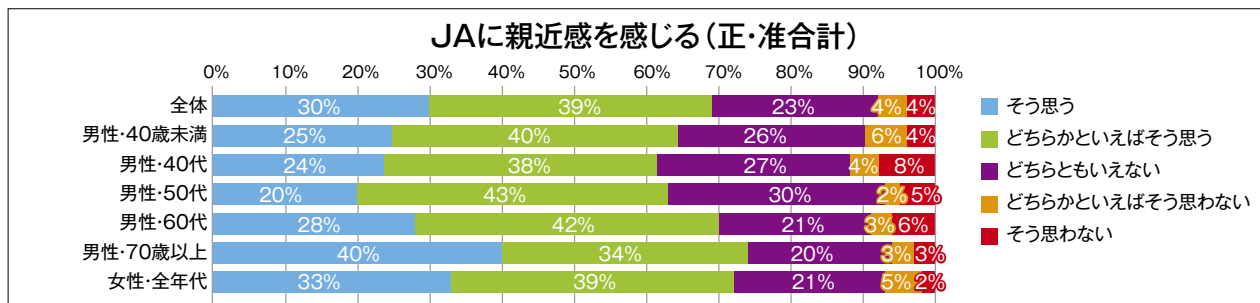
①組合員アンケートの結果と今後の課題

(1)「親近感」を感じるJA・店舗づくり

JAの事業を利用する理由をみると多くの事業で共通して「JAに親近感がある」「顔なじみの職員がいる」の回答割合が高くなっています。また、「JAに親しみを感じるか」の問いに対して、好意的な回答をした人の方が、事業利用度合いが高いという結果となりました。

この結果から、広報誌・支店だより等の活用による理解促進や訪問活動・支店協同活動の充実により、日常的なコミュニケーションを大切にしながら、JAに対する親近感の醸成や顔なじみの担当者の育成に努めます。

【グラフ1】JAに親近感を感じる人の割合(正組合員・准組合員合計)



【表1-1】JA事業を利用する理由(正組合員)

| | 指導・情報提供 | 農畜産物販売 | 農業資材購入 | 貯金 | 借入 | 共済 |
|----|----------------------------|----------------------|----------------|----------------|---------------------|-----------------------|
| 1位 | 栽培技術に対して専門的なアドバイスができる(38%) | JAに任せれば全てやってくれる(56%) | 店舗が近い(43%) | 店舗が近い(51%) | 借入相談・申込時の対応が良い(41%) | 店舗が近い(37%) |
| 2位 | JAに親近感がある(35%) | 販売単価が安定している(31%) | 商品が信頼できる(42%) | JAに親近感がある(27%) | 店舗が近い(35%) | JAに親近感がある(33%) |
| 3位 | 担当者が親切(31%) | JAに親近感がある(22%) | JAに親近感がある(25%) | 窓口の対応が良い(25%) | JAに親近感がある(21%) | 職員がこまめに相談に応じてくれる(24%) |

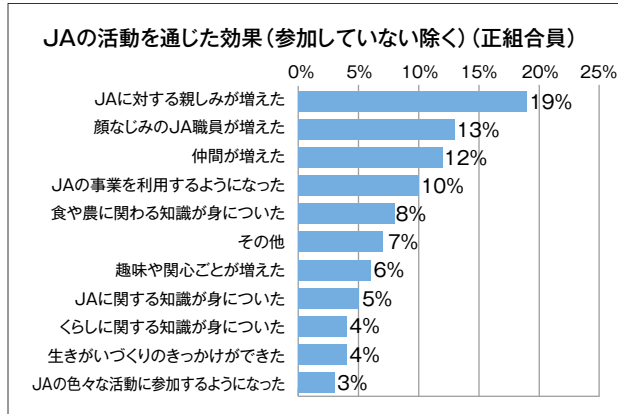
【表1-2】JA事業を利用する理由(准組合員)

| | 農業資材購入 | 貯金 | 借入 | 共済 |
|----|----------------|------------------|---------------------|-----------------------|
| 1位 | 店舗が近い(43%) | 店舗が近い(49%) | 借入相談・申込時の対応が良い(40%) | 店舗が近い(29%) |
| 2位 | 商品が信頼できる(33%) | JAに親近感がある(22%) | 店舗が近い(35%) | JAに親近感がある(24%) |
| 3位 | JAに親近感がある(19%) | 定期的に訪問してくれる(19%) | 金利等が有利(23%) | 職員がこまめに相談に応じてくれる(23%) |

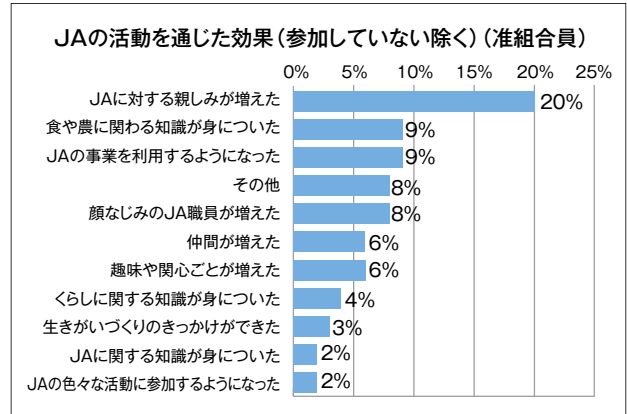
(2) 活動を通じた組合員との関係強化

JAの活動の認知度・参加率を見ると、農協まつり以外の活動の認知度・参加率は高くありません。JAの活動には、JAに対する認知度を高める効果があると考えられますが、性別や年代等によってニーズが異なるという結果も出ています。活動の実施にあたっては、対象となる層のニーズを分析し、組合員・参加者にとって魅力的な活動となるよう展開を図ります。

【グラフ2-1】JAの活動を通じた効果(正組合員)



【グラフ2-2】JAの活動を通じた効果(准組合員)



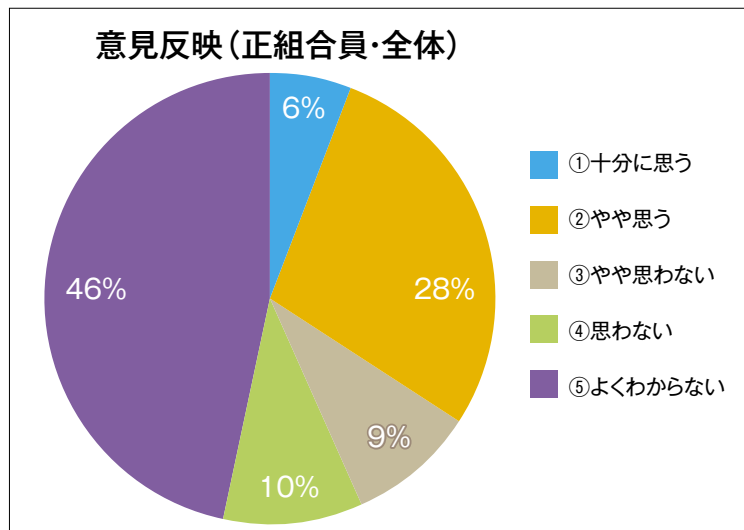
(3) 組合員の意思反映

「JAの運営に組合員の意見は十分に反映されていると思いますか」の問いに対して、特に専業(認定)農業者の回答では約1/3が否定的な意見(思わない・やや思わない)となっています。

また、「よくわからない」と答えた人の割合が半数近くになっています。

JA改革においては、担い手農業者との話し合いにより評価を得ていくことが求められており、各種生産組織や共同施設利用者への聞き取りなど、JAに意見を伝えるルートの整備とJAの運営に組合員から興味を持ってもらえる広報体制の整備に努めます。

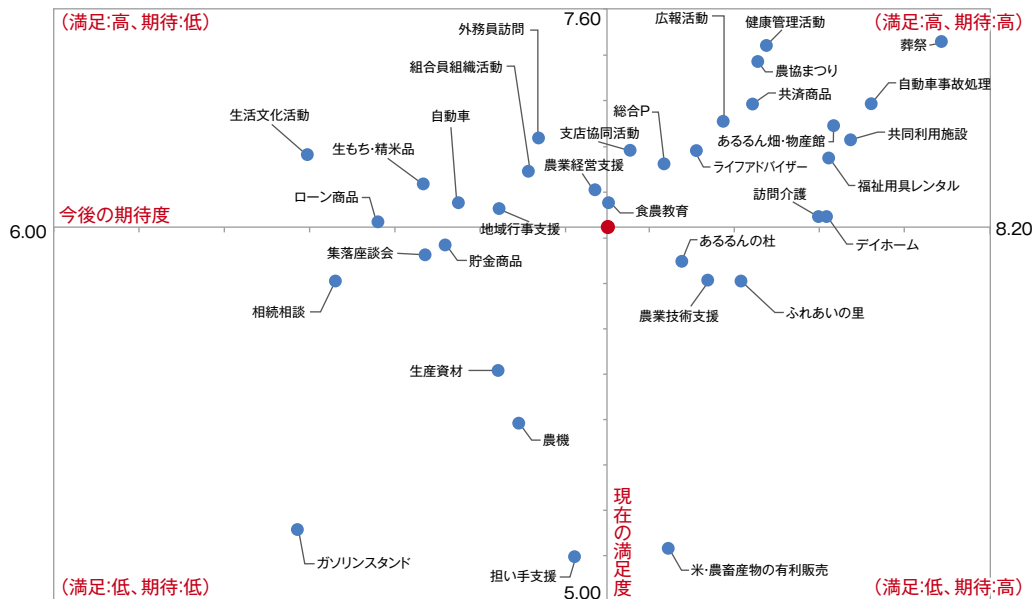
【グラフ3】組合員の意見が反映されていると答えた人の割合



(4) 各事業の満足度・期待度の向上

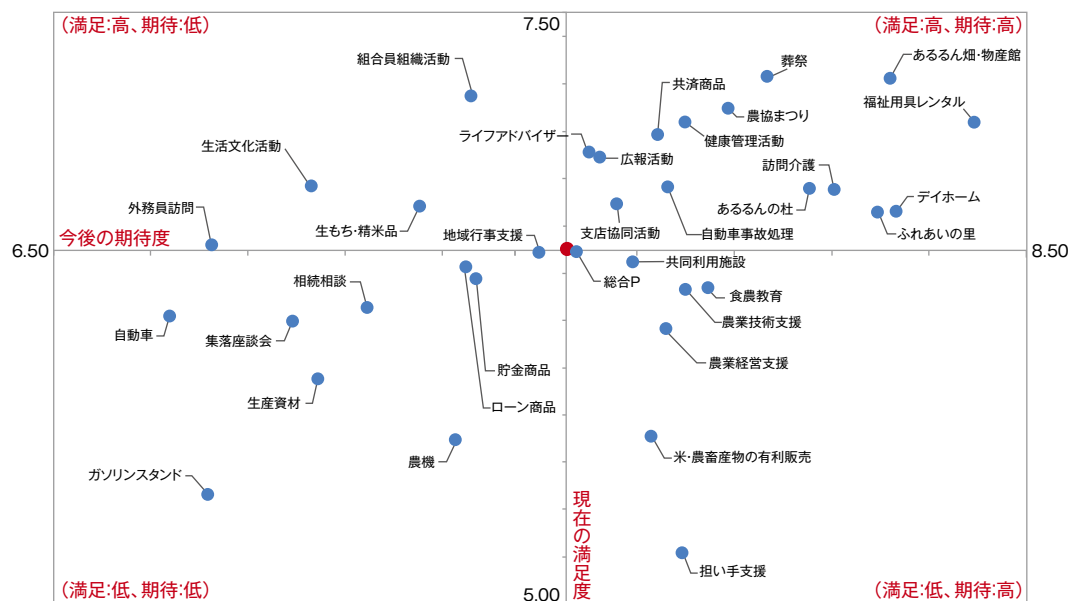
各事業の「現在の満足度」と「今後の期待度」を見ると、次のグラフのとおりとなっています。各事業に対する評価を踏まえ、組合員の期待に応えるとともに、JAとして将来に渡って継続的かつ安定的に事業が行えるよう、引き続き経営改善に向けた取組みを行っていきます。

【表4-1】各事業の「現在の満足度」と「今後の期待度」(正組合員)



※点数は、「満足している」10点、「やや満足している」6.66点、「やや不満である」3.33点、「不満である」0点として、それぞれの割合を乗じたものの和。
 ※縦軸と横軸の交点は、全項目の平均値。

【表4-2】各事業の「現在の満足度」と「今後の期待度」(准組合員)



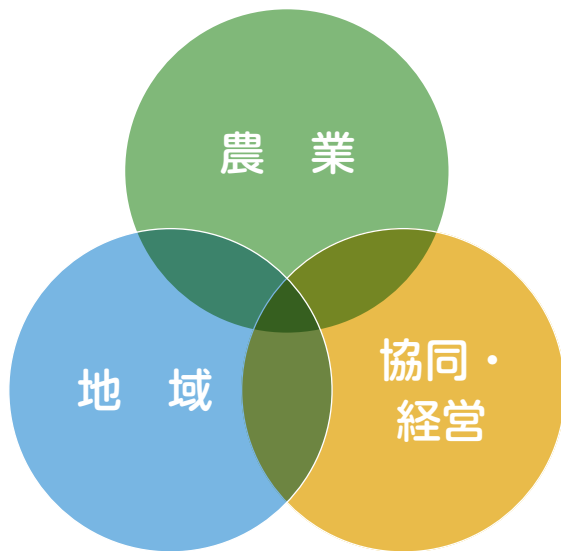
※点数は、「満足している」10点、「やや満足している」6.66点、「やや不満である」3.33点、「不満である」0点として、それぞれの割合を乗じたものの和。
 ※縦軸と横軸の交点は、全項目の平均値。

(5) 経営理念と長期ビジョンの設定

組合員アンケートと並行して行った職員アンケートの結果において、「JA全体として共有できるビジョンが周知されておらず、組織としての一体感が醸成できていない」と評されたことから、現在の経営理念と長期ビジョンを改めて確認すると、「同じJAの中の指標として相互に連動していない。」「一読して伝わりやすく覚えやすいものになっていない。」等の配慮に欠けていたことから、組合員・役職員が永続的な指針として共有できるよう、より具体的・平易な表現で経営理念および長期ビジョンを改めて設定しました。

<JAのめざすもの>

農業、地域、協同・経営の調和



JA綱領 —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主・自立・参加・民主的運営、公正・連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

<経営理念・長期ビジョン・中期3カ年計画の関係性>



② 経営理念と長期ビジョン

私たちの想い <経営理念>

**JAえちご上越は協同のこころのもと農業を
発展させ豊かな地域社会を実現します。**

〈解説〉

JAえちご上越の使命は、協同の心を学び実践を通じて①地域農業を振興し生活を豊かにすること②活力ある豊かな地域社会を実現することです。私たちJAえちご上越は、組合員や役職員は言うまでもなく地域の人々までも農業の大切さとその価値、協同の心やJAに対する理解が進んだ社会を実現します。

10年後の目指す姿 <長期ビジョン>

みんなが喜ぶ実りある農業

〈解説〉

既存農業者や新規就農者、さまざまな生産者が安定的に所得を確保しながら、地域の環境を保全し、いきがいを感ぜられること、また、安全安心で高品質な農産物が生産され、それを口にする人々が健康でこころ豊かなくらしを送ることができる状態をいいます。

みんなと一緒に元気な地域をつくる協同組合

〈解説〉

助け合いのこころにもとづいた幅広い事業を展開し、農業者の営農や地域の人々のくらしの課題解決を通じて組合員・利用者から満足いただくとともに、様々な活動を通じて地域の元気づくりをお手伝いする身近な存在としてJAが認知されている状態をいいます。

みんなの期待に応え続ける力強い経営基盤

〈解説〉

農業者や地域の人々の期待に長く応えるためにJAが総合事業を堅持しつつ常に健全な経営状態にあること、また、農業者・地域の人々のふれあいを通じて地域に元気が生み出されるように、役職員が夢と誇りをもっていきいきとはたらいている状態をいいます。

合言葉 <スローガン>

こころ耕し、いのち育む。

〈解説〉 こころ耕す

こころとは、協同の心、助けあいの精神です。

組合員・地域の人々が豊かな暮らしを送るには皆で協力し助け合っていくことが必要であり、人と人との結びつきがとても大切です。

私たちは、自主、自立を尊重しながら組合員・地域の人々との結びつきを強く持ち、皆が笑顔でいられる豊かな地域社会の実現のため、協同の精神を育ててまいります。

いのち育む

農業は、食を通じて、私たちのいのちを育てており、農業はいのちを育む産業です。また、農業の多面的機能により景観や水利が守られ、私たちの故郷は維持されています。

私たちは、これからも農業と真摯に向き合い、組合員・地域の人々とともに農業の普遍的な価値を共有し次代につなげる活動に取り組んでまいります。



自然を感じずっと働ける最高の幸せ!

安全でおいしい農産物をいつもありがとうございます。

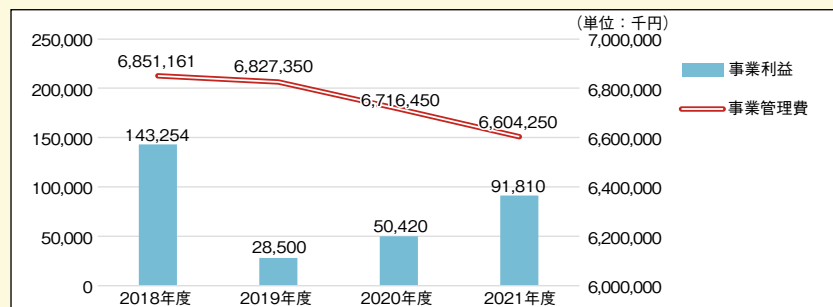


笑顔も一緒に届けたい。



組合員・地域と共に歩みつづける。

▶事業管理費は3年後に2018年度対比で3.6% (約2億5千万円) の削減目標



事業利益と事業管理費の推移

③中期計画重点取組み事項について

3カ年で取り組む事 <中期3カ年計画>

「みんなが喜ぶ実りある農業」

中期基本方針

- 安全・安心で安定した高品質農畜産物の生産と販売戦略を確立します。
- 将来に渡り持続可能な農業生産に向けた農業者支援を強化します。
- 地域の特性を活かした農業戦略を実践します。

中期3カ年重点取組事項

1. 収入増加につながる販売戦略
2. 生産コストの低減
3. 農業経営支援の強化
4. 新たな担い手の確保・育成
5. 支店別農業振興計画の実践



地域の实情に合わせて

農業を振興・応援します。

新たに策定された「支店別農業振興計画」を基に地域の实情に合わせた農業振興に取り組んでまいります。また、振興計画がスケジュールに基づき実践され、目的が達成されるよう、生産者・組合員の皆さんを構成員とした「支店農業振興会議」を開催して、行動計画の進捗管理に努めます。

また、管内の農業振興を経済的に応援するための積立金制度の創設や就農希望者を一定期間JA職員として働いてもらうことにより、営農技術や農業経営手法等が習得できる制度を創設します。



「みんなと一緒に つくる」

中期基本方針

- 食と農の魅力を発信し、農業・
- くらしのよりどころとなる相
なかりを築き深めます。
- 助け合いとふれあいの活動に
仲間づくりを広めます。

中期3カ年重点取組事項

1. JA・農業をもっと知っても
2. 組合員満足度の向上(組合員
3. 組合員や地域住民とのふれ



JA・農業に関心をもっ 広報活動を充実します。

組合員・地域の皆さまからJA・ことをもっと知ってもらうため、広支店だよりを始めとした広報活動やミへのプレスリリースなど情報発信に努めます。また、その結果として「報大賞」の受賞を目指します。

「組合員で良かった」「組合員になり 事業を展開します。」

総合ポイントの付与基準の見直しな組合員メリットを創出することにJAえちご上越の組合員であることしていただける施策を作り出しま

に元気な地域を 協同組合」

JAへの関心を高め理解を深めます。
談活動を通じて地域の人々とのつ

よりこころの豊かな地域づくりと

らうための情報発信
メリットの創出)
あい活動



てもらえるよう



農業の
報誌・
マスコ
の充実
「JA広

たい」と思えるような



や新た
より、
を満足
す。

「みんなの期待に応え続ける 力強い経営基盤」

中期基本方針

- 組合員とともにあらゆる環境変化に対応できる組織経営の礎を築きます。
- 農業と地域の元気を引き出す人を育てます。
- 役職員が夢と誇りをもって働ける職場をつくります。

中期3カ年重点取組事項

1. 業務の見直しによる労働生産性向上
2. 納得感のある人事制度の構築



信頼され親しみある職員」の教育をします。

組合員アンケートの結果からも、JAへの親近感や顔なじみの職員の存在が事業利用への重要な判断材料となっていることから、活力ある職場づくりと組合員から身近な存在で頼られる職員の育成を図り、親しみのある店舗づくりに努めます。



農業2：生産コストの低減

| 取組内容 | 評価指標 (現在値) | 目標値 | | |
|--|-----------------|----------|-----------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 〈農機具の過剰投資抑制と機械寿命延長への支援〉 1. 各種農業機械のレンタルと低コストトラクターの供給によりコスト低減を支援します。 2. 農業者の整備技術の向上に向け、セルフメンテナンス講習会を開催します。 | レンタル件数 (97件) | 110件 | 120件 | 130件 |
| 〈ICT(情報通信技術)によるコスト低減〉 1. 農業ICTの検証を進め、実現可能な技術を導入します。 ・ドローンを利用した水稻の葉色データ収集と適正追肥による収量向上と肥料コストの低減を実現します。 | ICT活用について研究と導入 | プロジェクト設置 | ICT導入制度設計 | 導入拡大 |
| 〈共同購買による生産資材価格の引き下げ〉 1. 担い手支援策や、適切な指導・提案によりJA利用率を向上させます。 | 生産資材の利用率(86%) | 87% | 88% | 89% |

農業3：農業経営支援の強化

| 取組内容 | 評価指標 | 目標値 | | |
|--|--------|---------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 〈営農振興助成金の創設〉 1. 地域農業の活性化に向け、地域農業振興積立金を設立します。 ・農畜産物の生産・販売振興、新規就農者の育成、地域の実情に合わせた施策により組合員の営農を支援します。 | 基金の導入 | 基金設立・運用 | 運用継続 | 運用継続 |
| 〈担い手への農業経営相談機能の強化〉 1. 営農指導員と融資担当者との担い手への同行訪問を実施します。 2. Web農業簿記の利用者を拡大します。 | 同行訪問件数 | 160件 | 170件 | 180件 |

農業4：新たな担い手の確保・育成

| 取組内容 | 評価指標 | 目標値 | | |
|--|------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 〈農業後継者雇用制度の創設〉 1. 後継者の育成を目的に、就農希望者を対象にJAでの業務や研修を通じて営農技術と経営知識を習得してもらいます。 ・JA内各部門の勤務を通じ、知識の習得と農業分野の情勢把握や関係機関との人脈づくりが期待できます。 | 制度の導入 | 運用開始 | 継続 | 継続 |
| 〈農業法人等の経営者育成制度〉 1. 集落営農法人等を対象に、新規就農者(専従者)の育成と通年就労可能な経営に向け支援します。 ・新規就農者が独立するまでは、JA出資型法人が雇用し、5年以内を目標に経営を安定化させ、新規就農者へ経営移譲します。 | 新規就農者養成・独立 | 制度設計 | 就農者受入 | 就農者受入 |
| 〈新規就農希望者向け農業体験の実施〉 1. 当地域に就農する意欲ある人を対象に各組織等と連携し、農業体験機会を提供します。 ・新規就農者を募集する法人等経営体と連携し、受入先を確保します。 | 受入人数 | 3人 | 3人 | 3人 |

農業5：支店別農業振興計画の実践

| 取組内容 | 評価指標 | 目標値 | | |
|---|---------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 〈地域・農業者と一体となった支店別農業振興計画の進捗管理〉 1. 支店農業振興会議を開催し、計画の進捗状況を検証します。 ・支店別農業振興計画の進捗状況については、集落座談会にて報告します。 | 現状把握と修正 | 実施 | 継続 | 継続 |

地域分野

| 評価指標 | 新規組合員加入者数 | | |
|------|----------------|------------------|------------------|
| 目標値 | 2019年度 200名 | 2020年度 2,000名 | 2021年度 2,000名 |

中期3カ年重点取組事項

地域1：JA・農業をもっと知ってもらうための情報発信

| 取組内容 | 評価指標 | 目標値 | | |
|--|----------|--------|-------------|----------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| <p>〈認知度拡大に向けた戦略的な広報活動の実施〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広報戦略と既存情報媒体を検証し、目的・対象・内容等を見直します。 2. 内部広報と外部広報の役割を明確にした体制整備をします。 <ul style="list-style-type: none"> ・内部広報 → 組合員向け（広報誌・支店だより等） ・外部広報 → 地域住民・マスコミ向け（地域情報誌・プレスリリース等） 3. 各種広報媒体の内容を充実します。 <ul style="list-style-type: none"> ・営農情報だよりのリニューアルや虹のたより・支店だより等の内部広報を充実します。 ・外部へは、役員によるトップ広報の実施やSNS等を有効に活用して発信します。 | JA広報大賞受賞 | 広報体制整備 | JA広報大賞エントリー | JA広報大賞受賞 |

地域2：組合員満足度の向上（組合員メリットの創出）

| 取組内容 | 評価指標 | 目標値 | | |
|--|-------------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| <p>〈総合ポイント付与率の拡大と新たな組合員メリットの提供〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合ポイント付与基準を見直し、組合員への付与率を拡大します。 2. 出資手続を一部見直し、加入手続きの簡便化に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・例外的に貯金口座がなくとも出資できる仕組みを構築します。 3. 組合員価格等、新たな組合員メリットを提供します。 4. 組合員加入の推進により新規組合員の増加に努めます。 | 組合員の新規総合P会員 | 200名 | 2,200名 | 2,200名 |
| <p>〈相続時に安心して継承手続きのできる総合窓口機能の創設〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相続手続きの簡略化に努めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業相続対応事務マニュアルを策定し事業横断的な対応をします。 | 総合窓口機能の創設 | 体制整備 | 運用 | 継続 |

地域3：組合員や地域住民とのふれあい活動

| 取組内容 | 評価指標 | 目標値 | | |
|---|----------|---|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| <p>〈協同活動を基軸としたJA利用者の拡充〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種の活動を通して組合員・地域住民とのふれあいを大切にします。 <ul style="list-style-type: none"> ・JAキッズスクール（親子参加型体験イベント）を通じて新たなJAファンをつくります。 ・高齢化社会に向け、介護相談会の開催や、感染症予防商品の紹介を行います。 ・地元のイベントやボランティア活動に積極的に参加し、地域との関係づくりに努めます。 ・地域の実情に応じて、営農面・生活面の支援活動を実施します。 | 実施(参加者)数 | 3年間で全支店が開催します。（全支店職員が参加します。） 地域の実情に基づき実施します。 | | |

経営分野

| | | | |
|------|-------------------|---------------------|---------------------|
| 評価指標 | 労働生産性向上（事業利益ベース） | | |
| 目標値 | 2019年度 事業黒字の確保 | 2020年度 前年比50%以上増 | 2021年度 前年比50%以上増 |
| 評価指標 | 新たな人事制度確立 | | |
| 目標値 | 2019年度 制度設計 | 2020年度 試行運用 | 2021年度 運用 |

中期3カ年重点取組事項

経営1：業務の見直しによる労働生産性向上

| 取組内容 | 評価指標 | 目標値 | | |
|--|------------|--------|------------|------------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 〈継続的な事業運営のため目標利益の確保と経営の健全化〉 1. 計画に対するPDCA管理を徹底します。 ・事業管理費を考慮した効率的な管理手法を確立します。 | 事業利益での計画達成 | 計画達成 | 計画達成 | 計画達成 |
| 〈事業運営の効率化・最適化に向けた事業管理費の削減〉 1. 事業の選択と集中により本支店機能の見直しを行います。 ・支店を存続させるため、地域特性に合わせた支店機能の見直しを行います。 ・組合員の意向を把握して適時情報を開示します。 2. 支店機能と一体的に新たな渉外体制を検討します。 ・組合員の意向を把握して適時情報を開示します。 3. 適正人員に沿った要員計画を策定します。 4. 組合員・利用者へのサービスを高度化し、地域により開かれたものにするため、事業の子会社化の可否を調査・研究します。 5. 施設整備は、投資効率を最大化するために、業務横断的な協議により行います。 ・近隣JAとの連携を図るとともに、農業関連施設の整備については組合員とともに進めます。 ・支店・本店の老朽化等 対応を検討します。 | 事業管理費の削減 | 前年以上減 | 前年比1.5%以上減 | 前年比1.5%以上減 |

経営2：納得感のある人事制度の構築

| 取組内容 | 評価指標 | 目標値 | | |
|---|------|--------|--------|--------|
| | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| 〈身近な存在で組合員から信頼される職員の育成〉 1. 職員の資質・職務遂行能力の向上による自己実現を支援し、組合員から求められる職員の育成や活力ある職場づくりを行います。 2. 評価者・被評価者がともに納得できる人事評価制度を確立します。 | 制度運用 | 制度設計 | 試行運用 | 運用 |

④ 中長期施設整備計画

1. 施設整備計画の概要

(1) 農業関連施設

- ① カントリーエレベーターならびにライスセンター等の共同利用施設については、多くの施設で老朽化が進んでいることから将来的な集約・再編を目指して、検討をすすめながら既存施設の計画的な改修および機械・設備等の更新に取り組みます。
- ② 倉庫に関しては、特に上越地区において老朽化が著しく、将来的な集約・再編を検討するとともに、当面は、屋根改修および空調機器の更新等を中心に整備を行います。
- ③ 新井地区においては、各生産組合所有の育苗施設老朽化等の長年の課題に対応し、地区内の施設を集約した広域利用施設として新井地区水稻育苗施設の新設を計画します。
- ④ 複合営農の推進ならびに園芸振興を図るため、集出荷体制の整備・見直しに伴う機械等の導入を行います。
- ⑤ 農機センター上越については、現在の工場・事務所を改修のうえ全面工場とし、事務所等を同敷地内の多目的車庫内に改装移設し業務の集約を含め作業効率の向上を図ります。

(2) 物流エリアの再編等

肥料・農薬・生産資材等の物流業務の効率化と収支改善を図るため、上越資材店舗・直江津資材店舗等の施設廃止を含め物流エリアの再編に取り組みます。

(3) 上越営農センターの新築移転

上越営農センターについては、稲田の施設用地内における営農・葬祭業務の混在による課題解決に向けて、組合員等の利便性の向上を図るため新築移転を計画します。新築移転先については、地域の実情を踏まえて施設の立地および敷地条件等について十分考慮したうえで選定し設置します。

(4) 葬祭関連施設

- ① 上記の上越営農センターならびに上越資材店舗の移転・廃止後に、稲田の施設跡を葬祭部事務所本部として改修・整備のうえ移転し、セレモニーサービスの拠点化に取り組みます。
これにより葬儀相談コーナーの新設や霊安室の増設、談話スペースの確保等サービスの向上を図ります。
- ② 小規模葬の増加に対応して、虹のホールの改修を計画するとともに祭壇規模の見直しを行います。

(5) 生活関連施設

自動車・燃料関連事業等については、利用状況と利便性を考慮した上で、施設再編を含め業務の見直しを行い作業効率の向上を図ります。

(6) 支店・本店等の老朽化への対応

支店・本店施設において、老朽化および耐震化への対応を要する施設については、改修または更新若しくは管内建物等の借用も含め十分検討のうえ計画を定め、2022年度以降に順次整備等を行います。

(7) 遊休固定資産等の処分・有効活用

- ① 不稼働・遊休資産については、地域での有効活用に向けて組合員への譲渡等に取り組むとともに、事業の見直し・再編等により不要となった資産の早期・計画的な処分等により経営の健全性を確保します。
- ② 新幹線駅前土地（旧和田支店跡地）については、地域の要望や活性化等を踏まえ、立地条件等を十分活かし最大限有効活用するよう検討していきます。

2. 施設整備計画策定への取り組み

今後の計画策定にあたっては、JA全体で業務横断的な協議を行うとともに、営農や暮らし等に関連する施設の整備や廃止に関して組合員と協議を行い、意向を十分に反映させたいうで、最善の施設整備となるよう計画するとともにJA全体の投資効果の最大化を図ります。

3. 主な施設整備の年次計画

2019年度

- カントリーエレベーターの改修・設備更新（直江津、頸城、吉川等）
- ライスセンターの改修・設備更新（牧、大島、樽田等）
- 園芸関連施設・機械の整備等
- 虹のホールの改修（小規模葬儀対応）



2020年度

- カントリーエレベーターの改修・設備更新（上越、大湊、板倉等）
- ライスセンターの改修・設備更新（清里、吉川、関山等）
- 園芸関連施設・機械の整備等
- 農機センター上越工場の改修
- 新井地区水稻育苗施設の新設



2021年度

- カントリーエレベーターの改修・設備更新（柿崎、北条等）
- ライスセンターの改修・設備更新（黒川等）
- 上越営農センターの新築・移転
- 葬祭部事務所本部等の移転改修

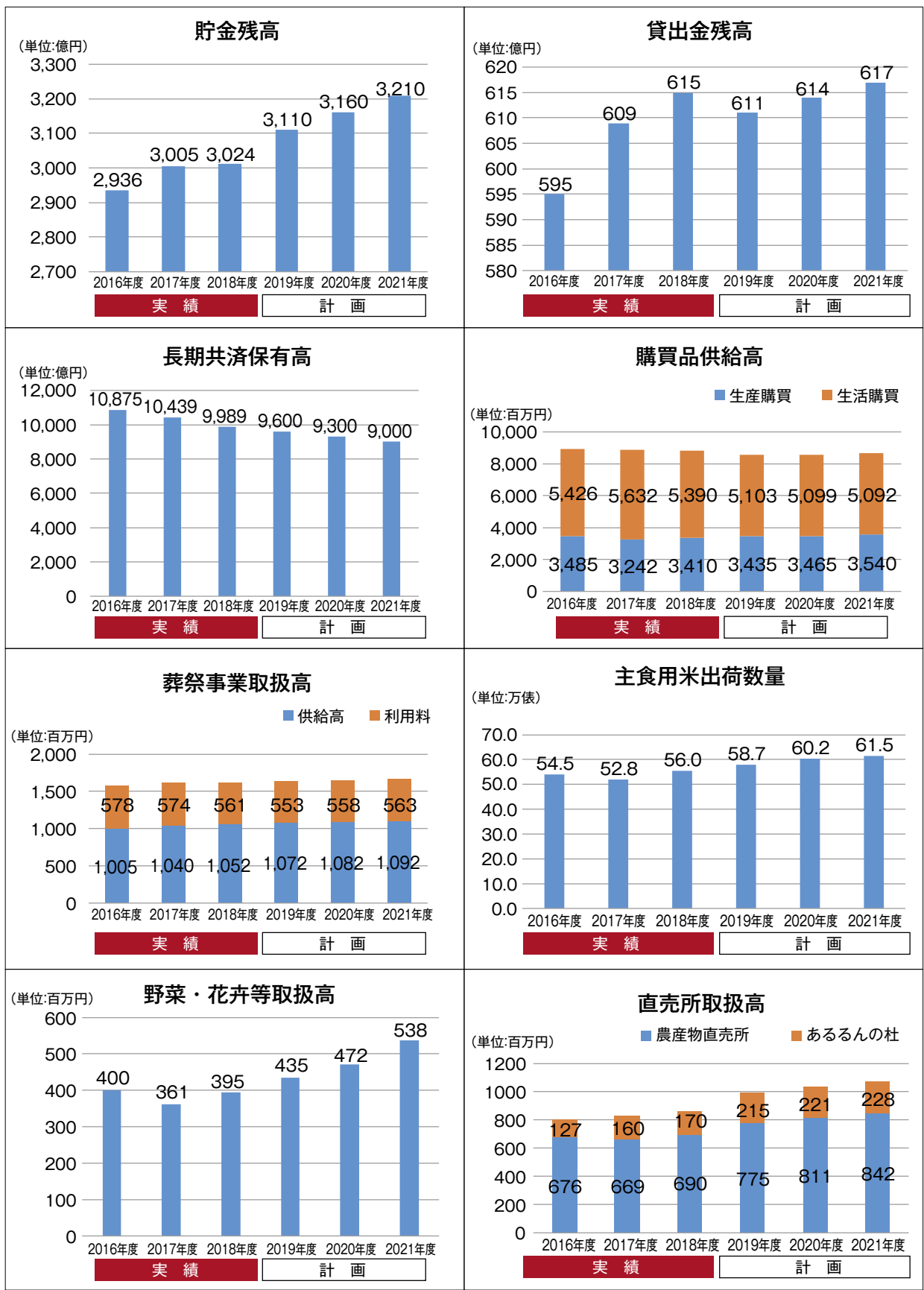


2022年度以降

- カントリーエレベーター・ライスセンターの改修・設備更新（順次対応）
- 支店・本店施設の更新・改修・建物借用の検討等（順次対応）

⑤ 主要事業の取組み計画と総合収支計画

主要事業の取扱計画



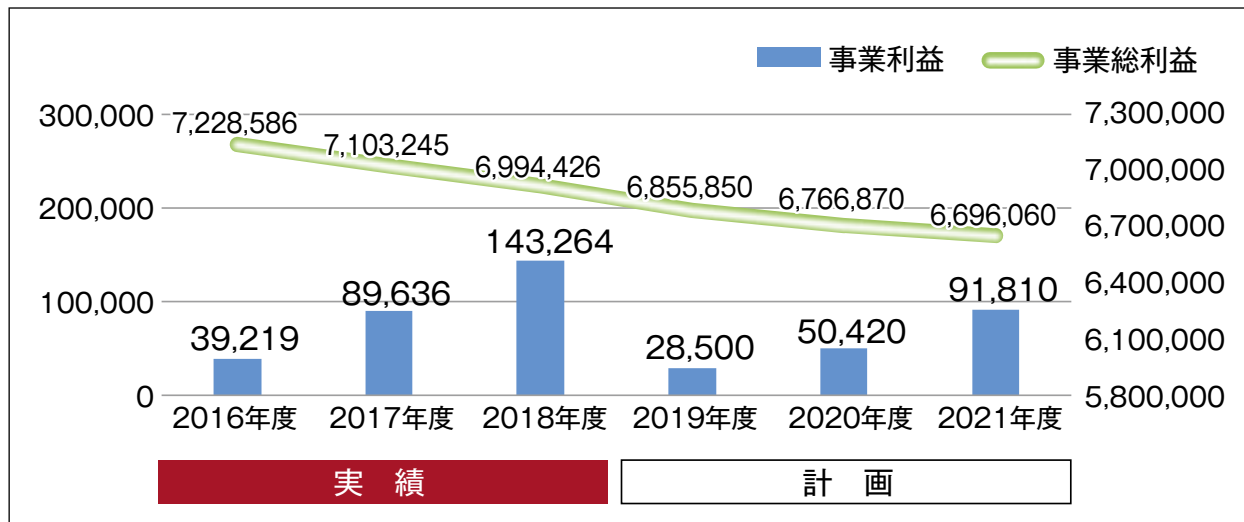
3力年総合収支計画

(単位：千円)

| 部 門 | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 部 門 | | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|-----|-------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|------------|------------|
| 信用 | 収 益 | 2,571,800 | 2,479,500 | 2,400,800 | 農地調整 | 収 益 | 396,270 | 394,550 | 392,470 |
| | 費 用 | 509,600 | 496,350 | 496,600 | | 費 用 | 389,180 | 388,120 | 386,030 |
| | 総 利 益 | 2,062,200 | 1,983,150 | 1,904,200 | | 総 利 益 | 7,090 | 6,430 | 6,440 |
| 共 済 | 収 益 | 1,864,400 | 1,809,000 | 1,792,000 | 高齢者福祉 | 収 益 | 458,820 | 449,280 | 449,280 |
| | 費 用 | 125,400 | 125,000 | 125,000 | | 費 用 | 361,820 | 347,280 | 347,280 |
| | 総 利 益 | 1,739,000 | 1,684,000 | 1,667,000 | | 総 利 益 | 97,000 | 102,000 | 102,000 |
| 購 買 | 収 益 | 9,044,270 | 9,065,570 | 9,123,070 | その他 | 収 益 | 56,100 | 55,050 | 55,050 |
| | 費 用 | 7,514,890 | 7,532,860 | 7,588,760 | | 費 用 | 11,290 | 10,420 | 10,420 |
| | 総 利 益 | 1,529,380 | 1,532,710 | 1,534,310 | | 総 利 益 | 44,810 | 44,630 | 44,630 |
| 販 売 | 収 益 | 1,008,610 | 1,037,820 | 1,070,060 | 指 導 | 収 益 | 74,240 | 72,480 | 70,950 |
| | 費 用 | 569,800 | 582,550 | 596,080 | | 費 用 | 231,380 | 225,440 | 225,090 |
| | 総 利 益 | 438,810 | 455,270 | 473,980 | | 総 利 益 | ▲ 157,140 | ▲ 152,960 | ▲ 154,140 |
| 保 管 | 収 益 | 240,000 | 240,000 | 240,000 | 合 計 | 収 益 | 18,606,810 | 18,479,450 | 18,485,680 |
| | 費 用 | 71,000 | 70,000 | 70,000 | | 費 用 | 11,750,960 | 11,712,580 | 11,789,620 |
| | 総 利 益 | 169,000 | 170,000 | 170,000 | | 総 利 益 | 6,855,850 | 6,766,870 | 6,696,060 |
| 加 工 | 収 益 | 451,000 | 448,000 | 448,000 | 事業管理費 | 6,827,350 | 6,716,450 | 6,604,250 | |
| | 費 用 | 375,600 | 372,400 | 372,400 | 事業利益 | 28,500 | 50,420 | 91,810 | |
| | 総 利 益 | 75,400 | 75,600 | 75,600 | 事業外 | 収 益 | 259,240 | 258,240 | 258,240 |
| 利 用 | 収 益 | 2,437,800 | 2,425,300 | 2,441,100 | 事業外 | 費 用 | 29,150 | 27,650 | 27,650 |
| | 費 用 | 1,589,700 | 1,561,100 | 1,570,900 | 経 常 利 益 | 258,590 | 281,010 | 322,400 | |
| | 総 利 益 | 848,100 | 864,200 | 870,200 | 特 別 | 利 益 | 8,000 | 8,000 | 233,000 |
| 宅 供 | 収 益 | 3,500 | 2,900 | 2,900 | 特 別 | 損 失 | 55,000 | 18,000 | 269,000 |
| | 費 用 | 1,300 | 1,060 | 1,060 | 税引前利益 | 211,590 | 271,010 | 286,400 | |
| | 総 利 益 | 2,200 | 1,840 | 1,840 | | | | | |

<参考> 事業利益・事業総利益の実績推移と計画

(単位：千円)



3. 2019年度 農業者支援プログラム（一覧）

| 支援策 | 支援内容 | 支援基準 | 担当部署 | 支援対象者 | 概算額 | 区分 | |
|------------------|--------------------------------|---|--|--------------|---|-------|----|
| 営 農 | 1 集出荷施設 運営協力費 | 一次選別の効率化を図るため、必要な機械導入費の一部を支援 | ・導入費用の一部 | 営農部 園芸畜産課 | 集出荷施設を利用する えだまめ生産者 | 60万円 | 新規 |
| | 2 園芸排水 対策費 | 全農にいがたレンタル機械（排水対策）利用料を補助する | ・レンタル利用料の1/2補助（最大1万5千円） | 営農部 園芸畜産課 | 園芸生産者 | 15万円 | 新規 |
| | 3 畜産関連 | ・乳牛導入経費の一部支援 ・自家産牛（乳用種）の分娩に対する助成 ・枝肉重量奨励金 | ・乳用牛の導入1頭当たりに対し費用助成 ・自家産牛分娩を1頭ごとに助成 ・基準重量以上の枝肉出荷に対し1頭ごとに助成。 | 営農部 園芸畜産課 | 畜産農家 | 85万円 | 新規 |
| | 4 畜産関連 | ・良質肉生産に対する助成 ・移転運搬に対する助成 ・購入受精卵にかかる一部費用助成 等 | ・（良質肉）A5ランク3,500円/頭、B3ランク以上2,000円/頭 ・（運搬）上下牧や出荷にかかる運搬料の一部助成 | 営農部 園芸畜産課 | 畜産農家 | 130万円 | 継続 |
| | 5 越の丸なす 青枯病対策 | 青枯病対策で接木の際の苗代金支援 | 苗購入20円/本助成 | 営農部 園芸畜産課 | 越の丸なす 生産者 | 5万円 | 継続 |
| | 6 各種生産 組織等に対する活動 助成 | 各種生産組織の活動促進に向けた支援  | 1組織当り活動実績・構成員数等により助成 | 営農部 農業対策課 | JAが認定した 各種生産 組織等 | 630万円 | 継続 |
| | 7 イノシシ等 鳥獣害対策 被害への 支援 | 罠の設置や猟友会への捕獲依頼、狩猟免許の取得など、上越市・妙高市の鳥獣害対策協議会を通じ被害防止に努める。 | — | 営農部 農業対策課 | 被害地域の 水稲・園芸 生産者 | 600万円 | 継続 |
| 生 産 資 材 | 1 肥料工場 直送支援 | 肥料工場直送利用者に対し1袋/20kg当り30円～100円を価格から控除 | ・4t車以上の持込みとフォークリフト等による荷卸しが可能なこと。 ・1回の持込みが180袋/20kg以上となること。 ※出荷希望日の10日前までに申請 | 営農部 生産資材課 | 工場直送を利用する 担い手等 | 745万円 | 継続 |
| | 2 床土・培土 早期直送 支援 | 10月から翌年2月までの早期直送利用者に対し1袋/20kg当り10円、フレコンは別途重量換算し価格から控除 | ・10t車以上の持込みとフォークリフト等による荷卸しが可能なこと。 ・1回の持込みが450袋/20kg以上となること。 ※出荷希望日の10日前までに申請 | 営農部 生産資材課 | 早期直送を利用する 担い手等 | 10万円 | 継続 |
| | 3 園芸関係 生産組織 育成支援 | 園芸作物の生産振興を行う部会等に対し肥料1袋/20kg当り30円～100円、農薬は2%～4%を価格から控除 | 各物流センター、資材店舗からの配達または引取とする。 ※出荷希望日の10日前までに申請 | 営農部 生産資材課 | JAが認定した 野菜、果実、 切り花を生産 販売している 組織 | 10万円 | 継続 |
| | 4 防除作業 受託組織 育成支援 | 防除作業を受託する担い手等に対し使用する薬剤の予約価格から10%を控除 | ・対象となる薬剤は、スタークル粒・液剤、リンバー粒剤、キラップ粒・フロアブル剤とする。 ※出荷希望日の10日前までに申請 | 営農部 生産資材課 | JAが認定した 防除作業受託 生産組織 | 50万円 | 継続 |

| 支援策 | | 支援内容 | 支援基準 | 担当部署 | 支援対象者 | 概算額 | 区分 |
|------|---|---|--|-----------------------|----------------|-------------------|----|
| 生産資材 | 5 | 水稻土づくり肥料受託施肥支援 | 施肥作業を受託する担い手等に対し使用した肥料1t当り2,500円を還付 ・JAから水稻土づくり肥料を購入し、肥料散布を20ha以上受託していること。 ・実施計画書が期限までに提出されていること。 ※作業実施後、秋施肥は11月末、春施肥は5月末までに実施報告書を提出 | 営農部 生産資材課 | 施肥作業を受託する担い手等 | 10万円 | 継続 |
| | 6 | 肥料・農薬予約購入大口利用者支援  | 購入金額に応じ通常価格から割引 当用価格に対する秋渡し予約価格の割引率 秋渡し(カック内は春渡し) 30万円～50万円未満…2.5%(2%) 50万円～100万円未満…3.5%(3%) 100万円～200万円未満…4.5%(4%) 200万円～300万円未満…5.5%(5%) 300万円～500万円未満…6.5%(6%) 500万円～1,000万円未満…7.5%(7%) 1,000万円以上…8.5%(8%) | 営農部 生産資材課 | 早期予約利用の大口利用者 | 1億5千万円 | 継続 |
| 農機 | 1 | 農機具共済掛金支援 | 農機具に関する共済掛金助成 JAより購入した農業機械に対して購入1年目の共済掛金を全額助成 | 営農部 農業機械課 | 農業機械購入者 | 160万円 | 継続 |
| | 2 | コンバイン格納整備料金支援 | コンバイン整備料金の軽減支援(生産費コスト軽減) JAより購入したコンバインに対して1年目の整備料金の一部を助成 | 営農部 農業機械課 | 農業機械購入者 | 85万円 | 新規 |
| | 3 | JA・全農レンタル機支援 | レンタル料金の軽減支援(生産費コスト軽減) JA・全農レンタル機の料金に対して10%助成 | 営農部 農業機械課 | レンタル利用者 | 32万円 | 新規 |
| | 4 | ドローン(小型無人飛行機)免許取得支援 | 免許取得費用削減(スマート農業普及推進) JAよりドローンを購入し、免許取得をした場合、ライセンス費用の10%を助成 | 営農部 農業機械課 | 免許取得者 | 25万円 | 新規 |
| 信用 | 1 | 施設整備支援 農地取得支援 | 「担い手支援資金(アグリV)」における一般枠(設備資金、中・長期運転資金)および農地取得(農地取得、借地料等)への利子補給等 ・当初3年間、実質金利(保証料込)が年0.50% ・4年目以降、実質金利(保証料込)が年2.00% | 金融共済部 融資課または最寄りの支店 | 認定農業者 集落営農等 | 県下 融資枠 25億円 | 継続 |
| | 2 | 経営改善支援 金融負担軽減支援 | 「農業近代化」等、対象となる農業資金借入にかかる保証料相当額について助成を行う。 ・農業近代化資金⇒当初5年間 ・農機具ローン、アグリマイティ資金(証書)⇒当初3年間 ・スーパーS資金、サポートA、アグリマイティ資金(手形)⇒当初1年間 ※上記資金は条件により、JAバンクの利子補給(最大1.0%)の対象となる。 | 金融共済部 融資課または最寄りの支店 | 認定農業者等 | 県下 融資枠 74億円 | 継続 |
| | 3 | 為替手数料負担支援 | 組合員組織が依頼人または受取人の振込み等にかかる手数料の免除 | 金融共済部 金融課または最寄りの支店 | 組合員組織 | — | 継続 |

※上記のほか、平成30年度は異常気象にかかる緊急対策としてかん水ポンプ燃料代195万円の助成を行いました。

※各項目の詳細につきましては、担当部署にお問い合わせください。

4. 地域農業振興計画（支店別農業振興計画含む）

JAえちご上越 農業振興計画（2019～2021年度）

I. 農業振興計画策定にあたり

平成30年産米については新たな水田農業政策に転換し過剰作付による需給緩和が危惧されましたが、異常気象による全国的な作柄不良が、需給バランスに影響を与えた結果、業務用ばかりか家庭用についても堅調な販売が続いています。しかし、米消費量の減少に歯止めがかからず、消費喚起が水田農業政策の課題となっています。各産地では事前契約等により販路を確保する需要に応じた販売の取組みを進めており、今後は更にこの取組みが全国的に増えると予想され、産地間競争の激化が見込まれます。

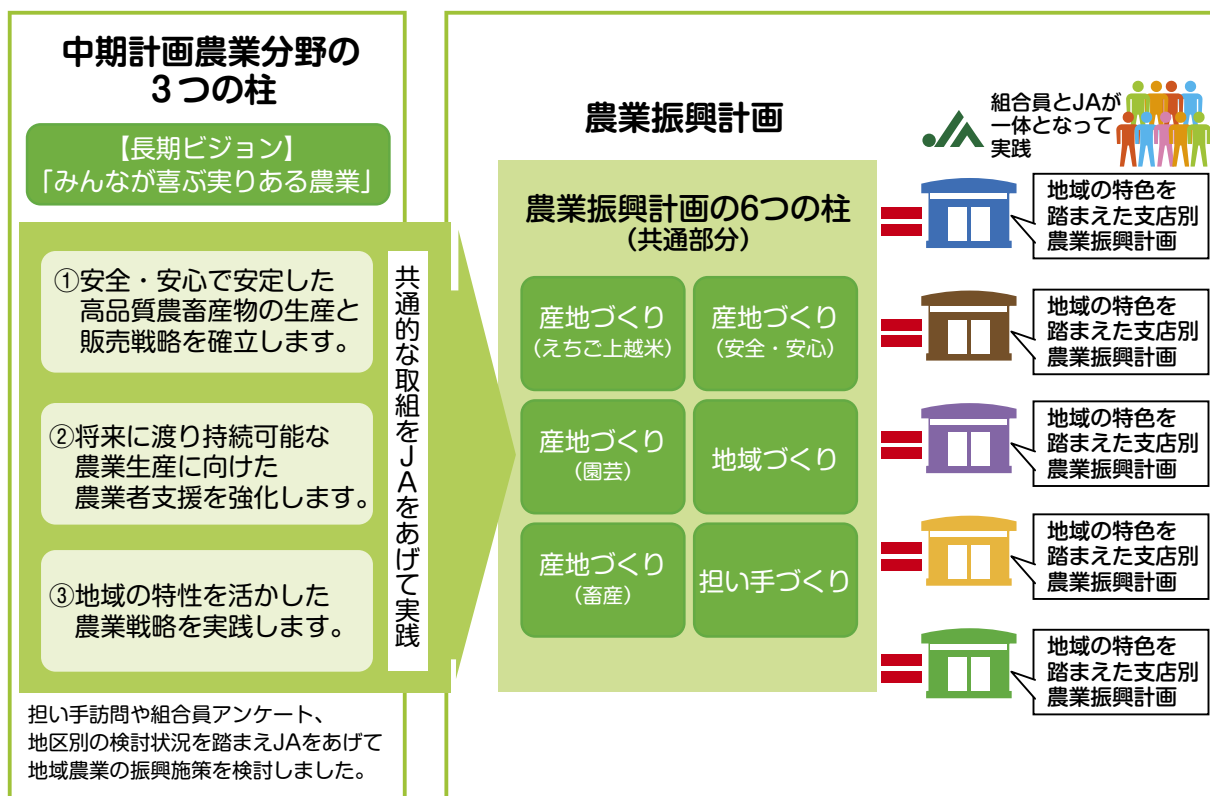
管内の農家所得については、水稻の直接支払い交付金減少分を水稻や園芸で補うことが難しいのが現状です。TPP11や日欧EPA条約の発効が今後の国内農畜産物に大きな影響を与えると予想され、国の対策支援をJAグループとして継続して要請していきます。

このような厳しい情勢の下、農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化を目標に、第6次中期計画策定の核として、組合員とJAが一体となり取組むJAえちご上越農業振興計画を策定しました。

当組合は広域のため生産環境も異なることから、計画策定に当たっては支店別に農業振興計画検討委員会を立ち上げ、課題の抽出・整理と対策について検討を重ね、特に課題解決に向けては支店管内の協同活動との連携を意識した取組みを重視しました。

今後、支店別農業振興計画の実践にあたっては、必要に応じ行政や関係団体とも連携して支店単位で支店とともに取組みを進めてまいります。

【次期農業振興計画の考え方】



Ⅱ. 前期農業振興計画の振り返り

1. えちご上越米

- (1) 「えちご上越米」に対する需要動向を見据えて水田フル活用の取組みを進め、増加している家庭食以外へ仕向ける適応品種「みずほの輝き」「つきあかり」の生産販売拡大を展開している。
- (2) 中山間地域の「棚田米」についてはJA直売で販路を拡大している。
- (3) 安定した生産者手取り確保をするため、新たな米政策に対応し需要に応じた生産販売を実施し、複数年契約栽培を拡大している。
- (4) 基本技術を徹底し良食味で品質の良い米づくりに取組み、求評懇談会等の継続実施により販売先から高評価を得ている。
- (5) 引き続き特別栽培米や3割農薬低減栽培に取組み、環境保全型農業を展開している。

2. 大豆・そば

- (1) 大豆は、「エンレイ」から収量性の高い品種「里のほほえみ」への転換が進んだが、全体の作付面積では減少している。収量・品質については近年安定してきている。
- (2) そばの作付面積は中山間地域を中心に現状維持しているが、安定した収穫量の確保が課題である。

3. 園芸

- (1) えだまめコンバインの普及とJA施設への高性能な選別機・自動袋詰め機、自動洗浄脱水機の導入が進み、生産面積は計画どおり拡大できている。
- (2) あるるんの杜での雪下・雪室野菜メニューや商品の提供など、直売所を中心とした雪下・雪室野菜のブランド化を進めている。
- (3) 担い手へ水稻との園芸複合経営を誘導し、園芸取組農家が増加している。

4. 畜産

- (1) 地元飼料用米で飼養したブランド肉「米っしいポーク・ビーフ」を、直売所での精肉販売やあるるんの杜メニューとして提供している。

5. 土地利用型農業の担い手育成

- (1) 大区画圃場整備事業申請予定面積の増加と併せ法人化も進められている。
- (2) 圃場整備の採択要件の高収益作物(園芸)取組について、関係機関・団体と一体となり本作化に向けてプロジェクトを立ち上げ、畑地化や栽培品目体系等情報を共有し、産地として定着するよう取組んでいる。
- (3) 土地利用集積については、農地中間管理機構事業と農地利用集積円滑化事業により、担い手の農地利用集積に取組んでいる。

6. 多様な担い手支援

園芸の少量多品目生産について、直売所や量販店の直売コーナーへの出荷誘導により販売支援に取り組んでいる。

7. 営農事業に関する組織力強化

作物別の部会組織活動において、部会員が品質向上への共有できる戦略的な課題を前面に出し、活発に組織活動を展開することで生産拡大や地域活性化につなげることに取り組んでいる。

8. 農業者及びJAと企業の連携による事業展開

- (1) 既存の農産物直売所を核に、企業連携により海産物の販売を一体的に行う「上越あるるん村」を設置し、地元農畜産物の販売拡大と併せ地域農業の情報発信やPR施設として展開している。
- (2) 「雪下人参ドレッシング」等、地域農産物を原料とする商品の開発、販売を進めている。

Ⅲ. JA全体としての農業振興計画への取組み内容

地域の特徴を踏まえた農業振興策については、支店単位で生産者と一体となり実践していくこととなるが、共通的な取組みは中期経営計画に反映させ、JA一丸となって取組む。共通的な取組みは以下のとおりである。

1. 産地づくり（えちご上越米）

- (1) 需要動向と販売状況に基づく「えちご上越米」生産販売を継続して展開する。
 - ① 主食用米の家庭食・中食・外食用途の需給状況への対応。
 - ② 良食味多収性品種「みずほの輝き」と「つきあかり」の更なる生産拡大と販売先獲得。
 - ③ 大規模経営での安定所得確保に対応した非主食用米作付の継続と、加工用米における一括管理、区分管理による多収性品種での取組みの継続。
 - ④ 製造業者との契約酒米・もち米の継続と安定生産。
 - ⑤ 「えちご上越米」生産販売方向に即した種もみの確保。
 - ⑥ 農家手取りの確保と安定化を目指した「みずほの輝き」、「つきあかり」、「コシヒカリ」の播種前複数年契約栽培の更なる拡大。
 - ⑦ 銘柄・用途別の荷受けに対応するための組合員の意見を踏まえた乾燥調製施設の再編・補改修の実施。
- (2) 生産指導については各支店管内の土質、気候等の特徴を踏まえた取組みに重点を置き、支店単位の組織活動を活発化する。
 - ① 土壌分析に基づく施肥調整と土づくり資材や堆肥等有機質施用の継続。
 - ② 安定した品質と収量を兼ね備えた米作り指導の徹底。

(3) コスト低減技術の実証圃・展示圃等を設置するとともに、普及に向けた検証・支援を進める。

- ① 密苗栽培の普及に合わせた苗供給実施。
- ② ドローンによる追肥や除草剤散布の試験実施。
- ③ 無人ヘリ、ドローン利用の防除体制組織づくりの支援。

(4) 大豆の作付面積維持と収量拡大・品質向上に継続して取り組む。

- ① 法人等大規模水稲経営による水稲との輪作体系での労働力の分散と、品質収量性の良い「里のほほえみ」の作付拡大。
- ② 大豆経営の手取りを確保と大豆栽培関連農業機械の更新による大豆作の維持継続。

2. 産地づくり（園芸）

(1) JA全体の重点品目と、地域の特性を踏まえた支店別の生産取組みについての二本立てで産地づくりを進める。なお、全体計画を補完する園芸振興計画「エッサプラン」の見直しをすすめて実践していく。

- ① 基盤整備計画地域等での畑地化から生産販売までの諸課題の整理と、関係者一体となった園芸振興プロジェクトチームの設置。
- ② えだまめの製品率向上による農家手取りの拡大と、安定した品質のえだまめ産地を目指した栽培管理対策の実行を促す部会内の仕組みの整備。
- ③ 雪下・雪室野菜研究会で策定した販売区分のガイドラインの周知と、育苗施設の拡充による雪室野菜の生産拡大。
- ④ えだまめを含めた輪作体系と圃場の団地化による作業性向上・機械利用の効率化。
- ⑤ えだまめ等の生産拡大に合わせた、JAの調整・選別・保管作業のための施設・設備の補改修の実施。

(2) 直売所等を拠点としている小規模多品目栽培農家については、品質向上や品ぞろえ等の指導・誘導を継続する。

- ① 直売所会員の平均年齢上昇に対応した新規直売所会員の勧誘の継続。
- ② 直売所ホームページ、SNS等を活用した生産者間の効率的な情報交換と、直売所利用者への情報提供とも連動した生産と消費を繋げる仕組みの構築。
- ③ くるみや薬草・山菜等の採取農家増加のための呼びかけの実施と集荷対象地域の拡大。
- ④ JA直売所の集荷販売の試行実施と、結果分析による検討と取り組み。

3. 産地づくり（畜産）

- (1) 総合的に畜産振興支援を継続する。
 - ① 耕畜連携によるWCS（稲発酵粗飼料）供給や堆肥製造供給における機械の更新や施設補強の継続実施。
 - ② 直売所での地元産精肉販売の継続とイベント等を活用した販売量の拡大。
 - ③ 家畜を耕作放棄地の除草対策に活用するための冬期間の飼養管理施設や管理委託者の確保、管理方法等の検討とモデル実証への取組み。

4. 産地づくり（安全・安心）

- (1) 農畜産物生産販売上のリスク管理については、生産履歴回収・確認の100%実施を継続し、新たに第三者認証GAPの普及実施に取り組む。
 - ① 生産履歴の回収の徹底と、パソコン・WEBを活用した生産者直接入力の見直し実施。
 - ② GAP導入時の普及支援と、更新時の支援についての国・県への要望の実施。
- (2) 水稻の環境保全型農業については、3割農薬低減栽培を継続し、5割以上の特別栽培米は販売先を確保して継続する。

5. 地域づくり（地域活性化への対応、環境保全、鳥獣害対策）

- (1) 鳥獣被害対策協議会での電柵設置と猟友会の頭羽数調整対応を継続支援する。新たに地域住民自ら狩猟免許を取得し、頭羽数調整対策に取り組む活動を支援する。
- (2) 耕作放棄地を荒らさないため、地域でそばやなたねを栽培管理することを支援する。地域の農業関連イベント・内外参加者の農業体験を通じた交流活動について、JAが参画していく。
- (3) 地域の消費者から地元農産物に対する支持を得るため、地域農家と住民の橋渡しに取り組む。（支店協同活動、農協祭り、支店だより等）

6. 担い手づくり（土地利用型農業の担い手育成、多様な担い手（小規模農家）への支援）

- (1) 圃場整備の促進については継続して取組み、高収益作物としての園芸導入に向けた園芸本作化に対応する基盤整備事業に関係土地改良区と連携して取組み。
- (2) 当地域に就農する意欲のある人を対象に、組合員や農業法人等と連携し、農業体験機会を提供する。
- (3) 集落営農法人や家族経営の担い手育成と、担い手への農地利用集積に継続して取組み。
 - ① 農地中間管理事業の事務受託と利用集積円滑化事業を継続実施、農地保全と担い手への農地利用集積の展開。
 - ② 集落型営農法人の設立支援と既存の法人間の連携や合併に対応する、担い手育成協議会の一員としての取組みの継続。

- (4) 担い手が引き受けできない農地については、一定の農地条件を付けてJA出資農業法人による直営耕作を検討してきたが、管内の全ての要望には対応できない状況である。JA出資法人については設立趣旨から一定の成果を得たので取組みを見直し、新たにまとまりのある農地を直営農場として経営しながら新規就農者を養成し、修了後に経営を譲り独立を支援する。
- (5) 農業後継者をJA職員として雇用し、幅広い知識を取得したうえで就農する農業後継者雇用制度を創設する。
- (6) 直売所等を活用し、自給栽培農家から販売を目的とする生産者への支援誘導を継続する。
- (7) 生産資材や農業機械などの生産コスト低減に向けた提案や、新たな技術への研究等
に取組み、農業経営の継続に向けた支援を実施する。
 - ① 生産資材コストの低減に向けた共同購買の促進。
 - ② 各種農機、特に園芸専用機のレンタル・リースによる投資の抑制。
 - ③ 低コスト機種トラクターの供給と普及、要望のある機械・機種を追加取組みによるコスト低減。
 - ④ セルフメンテナンス講習会を通じた農家の整備技術向上による機械寿命の延長。
 - ⑤ ICT(情報通信技術)等を活用したコスト低減の研究と普及。
- (8) Web農業簿記システム利用による農業簿記記帳と経営管理により、農業者自ら経営分析を実施し、高度な経営を目指すことを継続支援する。
- (9) 新規就農者の育成、多様な担い手の確保、地域農業の振興を図るため、営農振興助成金を創設する。

JAえちご上越 農業振興計画

支店別農業振興計画 主な取り組み事項

| 支店名 | 産地づくり 米 | 産地づくり 園芸 | 産地づくり 安全・安心 | 地域づくり 環境保全 |
|--------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|
| 和田 | 省力化、肥料コスト低減 | 導入のきっかけづくり | 効率的な農薬使用 | 景観保全活動 |
| 中央 | 土壌改良資材の利用拡大 | 果樹生産への取組み | GAP の取組 | 住民参加型の 環境保全活動 |
| 春日 | 春日米の実現 | 特産品の創出 | GAP の取組 | カラス被害・ ゴミ問題 |
| 有田 | 最新技術の研究・実証 | 直江津トマトの継承 | 栽培管理の データ化 | |
| 谷浜 | 「桑谷米」地域ブランド | 園芸品目の一団地化 | | イノシシ対策 |
| 上越 | 需要に応じた米づくり | えだまめ栽培の拡大 | GAP の取組 | 景観形成 |
| 三和 | 地区栽培基準・資材統一 | えだまめ、 その他特産品の創出 | GAP の取組 | 景観形成 |
| 清里 | ドローン等の活用 | 高収益品目の導入 | | イノシシ・ ハクビシン対策 |
| 牧 | コシヒカリ(棚田米)の 強化 | 牧に適した特産品の 創出 | | 獣害対策 |
| 名立 | 名立米(棚田米)の 付加価値販売 | 越の梅の生産維持拡大、 山菜(ウド)の 生産振興 | | 獣害対策 |
| 安塚 | 上位等級比率の向上 | 雪下・雪室野菜の 取組み強化 | | 獣害対策 |
| 浦川原 | つきあかりの多収栽培への 取組み強化 | 雪室貯蔵施設の活用 | | 獣害対策 |
| 大島 | 棚田米コシヒカリの 作付拡大 | 集荷システムの構築 | | 獣害対策 |
| はまなす | 棚田米の結びつき強化 | 越の丸なす・ ぼくろん南瓜の普及 | | イノシシ対策 |
| 大潟 | JA 直販の拡大 | オクラ・さつまいもの 作付け拡大 | | 鳥獣害対策 |
| 頸城・ 八千浦南川 | 業務用米品種研究会の設立 | 地区の特色を生かした 品目選定と試験栽培の 実施 | | |
| 吉川 | 地域に合わせた指導会、 意見交換会の実施 | 重点品目の策定と栽培 作業の機械化・簡素化 | | イノシシ対策 |
| 新井 | 地域版栽培マニュアルの 作成 | ブロッコリー・ ピーマン・ねぎ・枝豆・ さといもの振興 | 栽培管理の データ化 | 獣害対策、 里山保全活動 |
| 泉 | 多収性品種の導入 | 山菜・くるみの 集荷拡大 | GAP の取組 | 鳥獣害対策、 用水確保対策 |
| 中郷 | 特裁の品質・収量の安定化 | 地元野菜のPR強化 | 特裁米の 取組意義の確認 | 法人設立への取組 |
| 板倉 | 土壌分析カラーマップの 作成 | 風土に合う品目の選定 | 優良生産者の 栽培履歴の公表 | 景観形成維持の 為の植栽活動 |
| 関山 | 栽培基準の地域版統一 | 重点品目選定、 出荷体制の見直し | GAP の取組 | 鳥獣害対策 |
| 妙高高原 | つきあかり栽培拡大 | 高原地域に見合った 野菜の選定 | | 猿・イノシシ対策 |

| 支店名 | 地域づくり 地域活動 | 担い手づくり | 多様な担い手 |
|--------------|---------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 和田 | 農業体験活動、食農教育 | 若手生産者の連携 | 協力体制の構築 |
| 中央 | 地域の史跡の活用 | 農作業の軽減と担い手発掘 | 農業体験者の受入れ |
| 春日 | 支店祭り等での交流促進 | 農作業の軽減と担い手発掘 | 地域の農業ファンの発掘 |
| 有田 | 学校教育への参画 | 支店版農地バンクの設立 | |
| 谷浜 | | 担い手との共存 | 兼業農家、定年帰農者の活用 |
| 上越 | 地域住民の人材発掘 | 経営の健全化に向けた 取組み強化 | 後継者、労働力の確保 |
| 三和 | 農業体験の受入れ支援 | 新規就農希望者の受け入れ | JA人材バンクによる 中間作業員確保 |
| 清里 | 学校教育・地域行事への参加 | 農業法人間の連携強化 | 定年退職者の雇用 |
| 牧 | 農業体験交流 | 担い手間での情報交換 | 定年帰農者の雇用促進 |
| 名立 | 小学生農業体験、食農教育 | 新たな農作業受委託ルールの 策定 | 地区外からの担い手受入れ 支援 |
| 安塚 | 各種研修会・教室の実施 | 農業アンケートの実施 | 改良会議の復活 |
| 浦川原 | | 若手農業後継者の育成 | 改良会議の復活 |
| 大島 | | 農業アンケートの実施 | 改良会議の復活 |
| はまなす | 農業体験交流の継続実施 | コスト低減と後継者育成 | 農福連携による人材確保 |
| 大潟 | JA・農業ファンの拡大 | 経営研修会、経営診断の実施 | 男性向け園芸教室 |
| 頸城・ 八千浦南川 | | 農業体験（インターンシップ） の受入れ | |
| 吉川 | 姉妹・友好都市との農業体験や 交流事業の実施 | 就農体制の構築 | 農業を超えた担い手同士の 連携 |
| 新井 | 女性部・青年部・学校等との連 携 | 経営分析手法の導入 | 定年帰農者・女性の補助作業、 農機シェアリング |
| 泉 | 地域の交流 お茶の間活動の促 進 | Uターン者の地域定着に 向けた声かけの実施 | 定年帰農者への Uターンの促進 |
| 中郷 | 学校教育田への支援 | コスト低減に向けた新技術の 導入 | 地区外からの担い手確保 |
| 板倉 | 体験農業実習を通じた交流の実 施 | 新規就農者と農業法人との 交流会の実施 | 定年退職者への 農地中間管理の依頼 |
| 関山 | 農業体験による耕作放棄地の解 消 | 営農相談会の実施 | 広域農作業組織の検討・設立 |
| 妙高高原 | 小学校での栽培勉強会 | 後継者の育成のための 営農相談等の実施 | 地域への中間作業等 請負作業の協力依頼 |



JAは総合事業を展開中! JAの各事業を紹介します



営農編

- ・営農指導
- ・直売活動の支援
- ・農業機械の取り扱い
- ・集荷・販売
- ・生産資材の取り扱い
- など



営農指導員
岡本 拓也

農業は、人が生きる上で欠かせない食べものをつくる大切な仕事です。農家の皆さんが安心して農作業に打ち込めるよう、また将来も安定した経営が続けられるよう支援します。元気な農業を実現し、地域活性化に貢献します!



農業のやりがいを伝える体験学習。



稲作・園芸・畜産で
がんばる皆さんを
サポートします!



営農指導員
齊藤 航 渡辺 康介



ほ場での修理にも
対応できる
移動サービスカー。



農機、生産資材を提供



上越教育大学と連携した食育講座。

「上越あるるん村」から、安全・安心な食と、
それを支える農の大切さを発信しています!



生産者と消費者を結び、地場産品の
魅力をお伝えしています!

あるるん畑 市川 智美



生活編

- ・生活指導
- ・高齢者福祉
- ・葬祭
- ・家電・ガス器具等の取り扱い(ライフサービス)
- ・JA-SS(給油所)
- ・食品の取り扱い など
- ・車両の取り扱い

JAセレモニーサービスは、
24時間・365日ご対応させていただきます。



誰もが安心して暮らせる豊かな地域づくりに参画しています。JAは総合事業を行うことで、地域の生活基盤の整備にも貢献しているんですよ。これからも「JAがあって良かった!」とだけ思っていたらいいようがんばります!



金融・共済編

こんなときは、
JAにご相談
ください!

- ・各種貯金の手続き
- ・各種ローンの相談・実行
- ・為替の取り扱い
- ・年金の相談・受け取り
- ・「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提案・契約 など



金融・共済窓口担当

小日向 祐香 名倉 千尋 郡 弘美

地域に密着した金融機関として信頼され、選ばれるサービス提供を目指しています



Q. 社会人として新しい生活がスタート!まずは何をしたらいいの?

A. 給与を受け取る口座の開設や、公共料金の支払い口座の指定、JAカード(クレジットカード)のお申し込みなどはお済みですか? また大切なお金を貯める「定期積金」や「定期貯金」をおすすめしています。

どれも最寄りのJA窓口で手続きできます。印鑑と、免許証など本人確認ができる書類をお持ちください。(一部、ネットバンキングにも対応)



Q. 事故や病気、自然災害など心配は尽きないな。万一の備えってどうすればいいの?

A. ご本人さまや、そのご家族の生活スタイルに合わせて、「今、必要な備え」をJAが提案します。JAは「ひと・いえ・くるまの総合保障」で、皆さんの生活をまるっとサポート! 保障内容についてのご相談は、JA窓口のほか、ご意向によりご自宅にお伺いすることができます。



Q. 年金って手続きが複雑で難しそうだなあ。

A. 一つ一つの疑問や不安を解決していけば、決して難しいことはありません! JAには地区別に6人の年金専任担当がいて、皆さんの「?」にお答えします。年金の受け取りをJAに指定いただくと、「年金友の会」への参加や、金利がとてもお得な貯金など特典もいっぱいです。



専任LA
高野 開

「お金を貯めたい! 万一に備えたい!」と想着いても、具体的に何をすればいいかわからない方も多いのでは? JAは、一人一人の生活スタイルにあった金融商品や保障をご提案します。JAはどなたでもご利用いただけますので、まずはお近くの支店・出張所にお越しいただき、ご相談ください。

JA綱領 ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

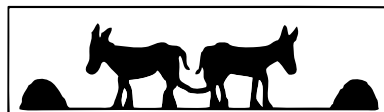
このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

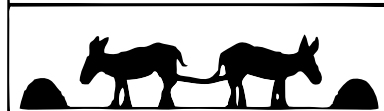
「協同」とは

ロープにつながれた
2頭のロバが



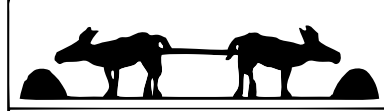
互いに好物の干草を
みつけました…。

早く食べようと、
身体を伸ばしました。



ところがロープが邪魔して、
干草まで届きません。

さあ、再挑戦。
勢いをつけてとびつきました。



だけど、
やっぱり食べられません。

お腹はグウグウ鳴るし、
どうしたらいいかな？



2頭のロバは、
一緒に考えました。

そうだ！ハタと手ならぬ、
蹄を打ちました。



まず、揃って片方の
干草を食べました。

次に、揃ってもう片方の
干草を食べました。



めでたし、めでたし
というお話です。

この絵は、お互いが身勝手にふるまうよりも力をあわせることの大切さを教えています。協同は一人一人が手をつなぐことから始まります。

一人は万人のために万人は一人のために